



2019年8月29日

各 位

会 社 名　メディアスホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　池谷　保彦
 (コード：3154　東証第一部)
問合せ先　取締役経営推進本部長　芥川　浩之
 (TEL:03-3242-3154　ir.m@medius.co.jp)

剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2019年8月29日開催の取締役会において、2019年9月27日開催予定の第10期定時株主総会に、剰余金の処分に係る議案を付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 剰余金の処分の目的

当社は、2019年6月30日現在の個別決算におきまして、当社の保有する子会社株式の評価損処理等に起因し、繰越利益剰余金の欠損額390,687,754円を計上するに至っております。

このような状況を踏まえ、当該欠損金を補填し、財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金(2019年6月末時点2,205,124,546円)の一部を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　390,687,754円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　390,687,754円

3. 剰余金の処分に関する日程

- (1) 取締役会決議日　2019年8月29日
(2) 株主総会決議日　2019年9月27日
(3) 効力発生日　　2019年9月30日

4. 今後の見通し

上記の剰余金の処分は、当社貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理となるため、損益及び純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。

また、上記の内容は、2019年9月27日開催予定の第10回定時株主総会におきまして承認可決されることを前提としております。

以 上